

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月 1 日
【会社名】	日本パワーファスニング株式会社
【英訳名】	JAPAN POWER FASTENING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 土肥 雄治
【本店の所在の場所】	大阪府箕面市船場西 1 丁目 8 番 3 号
【電話番号】	(072)789-9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 海保 好秀
【最寄りの連絡場所】	大阪府箕面市船場西 1 丁目 8 番 3 号
【電話番号】	(072)789-9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 海保 好秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

2021年10月27日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2021年10月27日

(2) 当該決議事項の内容

議案 資本金の額の減少の件

資本金の額の減少の目的

当社の業況及び事業規模並びに中長期的な企業価値の向上に向けた財務戦略などを総合的に判断したものであり、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保と適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持することを目的に、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、資本金の額の減少は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。また、発行済株式総数の変更は行いません。

資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額2,550,000,000円のうち2,450,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2021年12月3日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
議案	103,923	867	-	(注)	可決(99.17%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

以上